

平成 28 年 8 月 24 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 28 年 8 月 24 日 (水曜日)

午後 3 時 45 分から午後 5 時 05 分まで

2 場 所 教育委員会 会議室

3 出席委員

教育長 高橋 譲 委 員 大橋 岑生 委 員 羽賀 友信
委 員 青柳 由美子 委 員 大久保 真紀

4 職務のため出席した者

教育部長	若月 和浩	子ども未来部長	波多 文子
教育部次長	金澤 俊道	教育総務課長	武樋 正隆
学校施設課長	中村 仁	学務課長	茂田井裕子
学校教育課長	竹内 正浩	子ども家庭課長	大矢 芳彦
保育課長	大野 宏	中央公民館長	水島 幸枝
中央図書館長	金垣 孝二	科学博物館長	小熊 博史
スポーツ振興課長補佐	田上 剛	学校教育課主幹兼管理指導主事	宮 宏之
学校教育課主幹兼管理指導主事	高橋 和久	学校教育課主幹兼管理指導主事	柳沢 学

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	星野 麻美	教育総務課庶務係長	佐藤 裕
教育総務課庶務係	金子 あゆみ		

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 36 号	長岡市教職員住宅管理運営規則の一部改正について
3	第 37 号	平成 27 年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について
4	第 38 号	平成 29 年度使用教科用図書採択（一部追加）について
5	第 39 号	補正予算の要求について
6	第 40 号	長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について
7	第 41 号	附属機関委員の委嘱について

7 会議の経過

(高橋教育長) これより教育委員会 8 月定例会を開会する。

◇日程第 1 会議録署名委員について

(高橋教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第 19 条第 2 項の規定により、羽賀委員及び大久保委員を指名する。

◇日程第 2 議案第 36 号 長岡市教職員住宅管理運営規則の一部改正について

(高橋教育長) 日程第 2 議案第 36 号 長岡市教職員住宅管理運営規則の一部改正について を議題とする。本件について事務局の説明を求める。

(茂田井学務課長) 長岡市教職員住宅管理運営規則の一部改正について説明する。栃尾地域にある「栃尾上の原教職員住宅」は、栃尾南小学校の近くにあり現在入居者はなし。この住宅について、特別支援学級や特別支援学校在籍中の児童生徒の支援活動を行っている「栃尾地域児童福祉を考える親の会」から活動の拠点として使用したいとの申し出があった。児童福祉施策に寄与し、公益性が高いことから福祉

保健部で貸出しを行うため、教職員住宅の用途を廃止し、福祉保健部に所管替えをするものである。改正の内容は、「栃尾上の原教職員住宅」の項を削除し、公布の日から施行する。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

(高橋教育長) 現在、教職員住宅の目的で使用しているものはあるのか。

(茂田井学務課長) 中野俣と越路の教職員住宅に入居者がいる。越路の飯塚にある教職員住宅は、平成14年に建てられたもので比較的新しい。

(高橋教育長) 中之島の教職員住宅を消防の中之島出張所に利用するというように、有効に活用することを考えてほしい。

(若月教育部長) 三島の教職員住宅も社会福祉法人が活用している。使用していない教職員住宅もあるが、他部局と調整しながら有効に活用できる方法を考えている。

◇日程第3 議案第37号 平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について

(高橋教育長) 日程第3 議案第37号 平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について を議題とする。事務局の説明を求める。

(若月教育部長) 5月から3回にわたり会議を開催し、8月17日に事務評価委員より点検及び評価報告書の提出があった。全体を通して高い評価であったが、課題となる意見もあった。個別の施策については、各所属への意見として挙げられている。事務局としては、課題について検討し、より良い政策に繋げていきたいと考える。本日決定した評価報告書を9月議会に提出し、報告する。

(高橋教育長) 事務評価委員とは、第2回評価委員会で意見交換を行った。事務評価委員会の意見を教育施策に活かすことは当然であり、継続事業については意見を踏まえ、より良いものにしていきたい。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員) 全体を通しての意見の中で「市民とともに魅力ある長岡を創っていきけるよう、市民力を活用できる周知方法を工夫する必要がある。」とあるが、どのような意味なのか。

(高橋教育長) 平成 27 年度の事務評価であるため、今年度改善した部分なのか、今後改善することなのか、事務局の説明を求める。

(武樋総務課長) 取組について市民の認知度が低いため、広く周知すべきではないかとの意見があった。市民力の活用となっているが、市民と一緒に発信できる方法ということである。

(高橋教育長) 現在の周知方法が完成形ではなく、より良い周知方法があるという考えで取り組んでもらいたい。

(高橋教育長) 他に質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

(若月教育部長) 課題について、今後各課でどのように取り組むのか、追って報告する。

◇日程第 4 議案第 38 号 平成 29 年度使用教科用図書の採択（一部追加）について

(高橋教育長) 日程第 4 議案第 38 号 平成 29 年度使用教科用図書の採択（一部追加）について を議題とする。この内容については公表前であるので、非公開が適当ではないかと思うが、他の委員の方々はいかがか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) それでは、非公開とする。

◇日程第5 議案第39号 補正予算の要求について

(高橋教育長) 日程第5 議案第39号 補正予算の要求について を議題とする。
事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) 本件は、9月6日から開会する9月定例市議会に提案するものである。教育総務課は、歳入・歳出とも25万円の補正額となっている。これは、中学校の図書購入のために使ってほしいとのことで、平成23年度より毎年、同じ方から25万円の寄付をいただいております、今回で6回目となる。この25万円を歳入・歳出同額で補正したいというものである。

(大矢子ども家庭課長) 歳出は、6,349万3千円の補正額となっている。国及び県に対する返還金は、いずれも平成27年度に概算交付があったもので、補助金の精算に伴う返還金である。

(大野保育課長) 平成27年度の事業費が確定したことに伴い、歳入の過年度収入は国・県負担金の精算金、歳出は過年度事業費の精算返還金である。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 子ども家庭課分について、精算の根拠は人数によるものか。

(大矢子ども家庭課長) そのとおりである。

(高橋教育長) 保育課も人数によるものか。

(大野保育課長) 保育課も同様である。

(高橋教育長) 他に質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第6 議案第40号 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について

(高橋教育長) 日程第6 議案第40号 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について を議題とする。事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) このたびの長岡市教育委員会表彰大人の部の被表彰者は20

名であり、それぞれ要件を満たしている。表彰式は、11月9日（水曜日）午後からさいわいプラザで予定している。

（高橋教育長） 定例会前の表彰ヒアリングを踏まえ、各表彰候補者について表彰者として適しているか否かを決定する。対象者は、第3号の1名、第4号の2名、第6号の16名、第7号の1名の計20名である。全員、「適」として決定したいと思うが、いかがか。

[全員了承]

（高橋教育長） 候補者全員、「適」と決定する。

◇日程第7 議案第41号 附属機関委員の委嘱について

（高橋教育長） 日程第7 議案第41号 附属機関委員の委嘱について を議題とする。事務局の説明を求める。

（武樋教育総務課長） 長岡市予防接種健康被害調査委員については、委員としてお願いしていた医師会の医師2名の交替に伴うものである。

（大矢子ども家庭課長） 予防接種健康被害調査委員会の役割について説明する。予防接種の後に万が一健康被害が発生した場合、国の制度として給付金を受給できる救済措置がある。この救済措置を受けるには、国の認定が必要になる。認定手続きは、保護者が市へ被害認定の申請をし、市は申請に対する調査を行い、その結果を国へ提出する流れである。この調査を担う機関が、長岡市予防接種健康被害調査委員会となる。設置の義務や調査規定は、予防接種法施行令に規定されている。当委員会には、医療機関からの資料収集や健康被害を調査する任務がある。

（高橋教育長） 質疑、意見はないか。

（高橋教育長） これまでに、予防接種で健康被害を受け、教育委員会に申請があったケースはあるのか。

（大矢子ども家庭課長） 現在、受給している方がいる。直近では、平成18年6月に委員会を開いた。

（高橋教育長） 予防接種を受けた方の健康に係ることであるため、しっかりと調査しなければならない。

(青柳委員) 委員の選出は、どのように行われるのか。

(大矢子ども家庭課長) 予防接種健康被害調査委員会規則で、予防衛生専門委員を充てることになっている。

(高橋教育長) 予防衛生専門委員は、医師会が推薦するのか。

(波多子ども未来部長) 医師会が推薦して決めている。

(羽賀委員) 健康被害の対象は、子宮頸がんを含むすべての予防接種が対象となるのか。

(波多子ども未来部長) 定期予防接種すべてである。

(高橋教育長) 他に質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

(高橋教育長) 本日の議案の審議は終了する。次に協議報告事項に移る。最初に、就学援助事業の申請・認定状況について、事務局の説明を求める。

(茂田井学務課長) 就学援助事業の申請・認定状況について説明する。今年度から「保護者が児童扶養手当をうけている世帯」「国民健康保険料の減免を受けている世帯」「国民年金保険料の免除を受けている世帯」を就学援助の対象者として新たに追加した。就学援助の申請については、4月を主な申請月としているが、毎月追加で申請を受けている。前年度の所得が6月に算定されるため、6月30日現在でまとめた。5月1日現在の児童生徒数20,944人に対して申請が3,526人で、そのうち認定となったのは2,924人である。全児童生徒数に占める認定者の割合は14.0%である。これまで各年度末において15から16%前後で推移してきたので若干減少している。しかし、昨年度の6月30日時点では14.5%だったものが、年度末には15.2%となっており、毎月数十件ずつの申請があると予想されるので、今後増えるものと思う。項番3 認定基準別状況(H28.6.30現在)を見ると、既存の認定基準の①から③による認定者は、本年度0人である。④の市の定める基準(生

活保護基準の 1.3 倍) 以下の世帯が、86.1%である。本年度拡充した⑤の保護者が児童扶養手当を受けている世帯は、390 人で全体の 13.3%、⑥の国民保険料の減免を受けている世帯は 0 人、⑦の国民年金保険料の免除を受けている世帯は 17 人で 0.6%である。ただし、⑤から⑦の中には、今回拡充しなくても④で該当になった人も含むので、それを除いて拡充の効果を見たものが、項番 4 ⑤から⑦のうち、生活保護基準の 1.3 倍を超えるが、今年度の対象者拡充により認定となった者 (H28.6.30 現在) である。昨年度であれば該当にならない人である。⑤の保護者が児童扶養手当を受けている世帯が 118 人 4.0%である。⑦の国民年金保険料の免除を受けている世帯が 3 人 0.1%であった。これが、今年度の拡充の成果となる。また、所得が 1.3 倍を超えたということで非認定となった人についても、⑤から⑦に該当する場合は申し出て欲しい旨の通知を送付した。その結果、今月に入って 14 人が再度申請し、認定された。

(高橋教育長) より多くの方を救いたいということで、今年度から新たに就学援助の対象者を拡充した効果が項番 4 に出てきている。ただ、年度途中で項番 4 のような状態になればもちろん救えるが、結果として来年度、この方たちがこれを選んで就学援助を受けるのか、もしくは①から④の基準の中に含まれて受けているのか、ということも分析する必要がある。というのも従来のやり方は、所得の金額や市民税の税額が前年のものを基準にして当該年度に援助をするものである。例えば、今年になってから父親の会社が倒産したり、母親の会社が倒産して収入が少なくなってしまった時に、前年度の基準で行っていると、1 年間待たないと基準に該当しない。そういう人たちを救うためにもこの制度を拡充したというのが今回の考え方である。そのため、少しでもタイムラグがないような形で就学援助ができれば、それだけ助かり、困らない家庭が増えていこう。今年度からスタートしたので、また中身を分析したうえで報告したいと思っている。

(高橋教育長) 他に質問、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) では次に、胃がんリスク検診 (中学生) の実施状況について、事務局の説明を求める。

(茂田井学務課長) 中学生の胃がんリスク検診の実施状況についてである。今年度

から新規に始めた事業である。成人については、既に平成 26 年度から行っている。

このたび、学校での一次検査の結果が出たので報告する。今年度始めた目的の一つ目は、胃がんの主な原因となるピロリ菌の除菌を早期に行うことで胃がんの発症を予防するということである。中学生であるとピロリ菌を持っていてもまだ胃が委縮していない健康な状態なので予防効果が高いと言われている。さらに二つ目の目的として、水などの衛生状況が良くなっている今日では、赤ちゃんの時に噛んで与えるなど口移しによる家族間感染が主な原因と言われており、親になる前の世代に除菌を行うことで次世代へのピロリ菌感染を未然に防ぐことができる。事業の内容としては、ピロリ菌抗体検査と除菌治療費用の助成がある。以前から中学 2 年生の希望者を対象とした血液検査において、貧血検査と生活習慣病予防検査を行ってきた。これは法定の検査ではないため、希望者を対象に行っているものだが、この際にピロリ菌の検査、具体的にはピロリ菌の抗体検査を行い感染の有無を調べるというものである。生徒への新たな負担なしに、血液の量も変わらずに検査ができるというものである。さらに一次検査陽性者の二次検査及び除菌を希望する者に対し費用の助成を行う。これは陽性だった生徒あるいは保護者の安心感に繋がることや、保護者の経済的な負担も軽減できるため、病院への受診率が上がると思う。現在、一次検査が終わり、夏休みの間に病院に行っているところである。学校での一次検査の実施状況は、希望して検査を受けた人が 2,173 人である。これは今年度の中学 2 年生の希望者と昨年度、血液検査を希望をしたが体の状況などで受けられなかった 4 人を含む人数である。中学 2 年生全体の約 9 割が検査を受けている。その中で陽性または陽性の疑いは合わせて 102 人おり、その割合は 4.7%となっている。県外の先進地の事例から、5%程度を想定していたが、ほぼ同程度の結果となっている。今、分かっている実施状況はここまでになる。参考に今後の検査の流れを説明する。陽性及び陽性の疑いがあった場合は、市内の 3 病院、立川総合病院、長岡赤十字病院、長岡中央総合病院のいずれかを受診してもらい、二次検査として便の検査をしてもらう。抗体検査は、昔ピロリ菌がいたが今は自然に除菌されている場合もあるので、便の検査をきちんと行って確実にいる人だけ除菌しようというものである。自然に除菌されているというのも不思議に思うところであるが、かぜ、鼻炎や咳などで抗生物質を小さい頃から飲んでいると除菌されている場合もあるという医師

会の想定があり、二次検査をきちんと行ったうえで除菌を行うというものである。二次検査でさらに陽性反応が出た場合は、一次除菌を実施して除菌後の判定まで行う。そこまで市が費用を負担し受診を勧奨していくことで、ほぼ一次除菌でいなくなるだろうと医師会では想定している。ただ、一次除菌で除菌できなかった場合、さらに除菌を希望する場合は本人の負担となり保険を使って受診してもらうこととなる。もう一つ成果として子どもにピロリ菌がいた場合は、ほとんどが家族間の感染であるため保護者のどちらか、または家族の誰かが必ずピロリ菌をもっているだろうと予想される。これにより保護者へのピロリ菌検査を勧めることができるという効果もある。今の状況としては以上である。

(高橋教育長) この件について質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 在籍生徒数と受検者数の差がかなりあるようだが、これは当日病気などで都合が悪くて来れなかった人なのか、それともピロリ菌の検査をやりたくない人なのか。

(茂田井学務課長) ピロリ菌だけではなく血液検査そのものが希望制になっており、これまでの貧血、生活習慣病検査においても受検者は9割程度である。ピロリ菌だけの検査の希望はとっていない。

(高橋教育長) 無料なのだからやった方がいいと思うが、希望しない生徒が200人以上いるのは、少し多いと思う。何か理由があるのか。

(茂田井学務課長) その分析はない。ただピロリ菌だけ受けないということではない。受けるのであれば3つセットで受けてもらっている。

(高橋教育長) 検査の精度は、どうか。陽性の疑いと陽性の違いは何か。

(茂田井学務課長) 陽性の疑いと陽性の違いは、抗体の値の数字による。抗生物質を過去に飲んでいて、陽性と若干の数値の差があるものについては念のため陽性の疑いとしている。今回、検査し陽性で無いと判定されたが実は陽性であったというよりも、二次検査で確実に無いとなった方がいいからである。

(高橋教育長) 参考までに聞くが、陽性、陽性の疑い、陰性の数値の差はどうか。

(茂田井学務課長) 段階がある。ピロリ菌抗体価で陰性の場合、抗体価が3.0未満。陽性の疑いは3.0~9.9、陽性は10.0以上である。

(高橋教育長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 次に、平成 28 年度全国学力・学習状況調査結果概況について、事務局の説明を求める。

(竹内学校教育課長) 全国学力・学習状況調査の結果についてであるが、先週末の新聞報道でもあったとおり、資料発送後に国から県を通じて通知文書が届き、予定されていた結果の公表は延期することとなった。その文書によると中学校における調査に集計漏れがあったということである。改めてこの結果を精査したうえで公表日を別途、伝えると文部科学省では言っており、その新しいデータと新しい公表日がわかり次第、改めて説明したいと思う。

(高橋教育長) 公表のタイミングで文部科学省が報道関係や新聞に出してしまう場合もあるが、どの程度遅れるのか。

(竹内学校教育課長) 国の文書には、期日のことは一切明記されておらず、報道によると 9 月初旬までには再集計を終わらせたいと言っている。県の担当者も口頭ではそのようなニュアンスだということだが、正式な書類には期日についての明記はない。

(高橋教育長) では、報告事項としてあったが、結果がまだ来ていないため、結果が来次第報告する。

(高橋教育長) 次に、長岡市特別の理由による任意予防接種費用助成金交付要綱の制定について、事務局の説明を求める。

(大矢子ども家庭課長) 先ほど、健康被害調査委員の選任の議案の中で定期予防接種の話があったが、資料の 7 ページ上段に記載のものが定期予防接種の一覧になる。子宮頸がん予防ワクチンもこの中に含まれる。この要綱の制定は、市長の補助執行として行い、長岡市として公表するため報告事項とする。制定の理由は、定期予防接種の接種後に白血病等に罹患し、骨髄移植等の治療が必要な場合、その治療を受けた後に、それまで予防接種で獲得した免疫が治療に伴いなくなり、予防接種を再度接種する必要がある場合がある。現行の制度では、再接種は定期の予防接種ではないため、自己負担で対応してもらっている。ただ、先ほどご覧いただいたように多くの定期予防接種がある中で、全部接種するとなると高額な費用が掛かる。それを何とか救いたいということで、市の単独で交付要綱を制定し、支援を行いたい。

助成方法は、医療機関で接種した費用を、保護者の申請により補助する償還払いの方法をとる。助成対象の予防接種は、いわゆる定期予防接種すべてである。対象年齢については、すべて救うため20歳までとした。対象者、助成金交付対象者、助成金額、申請期間についても資料のとおりである。施行日は、審査が終了した後になるが、10月1日としたい。なお、要綱の附則に記載しているが、本年の4月に遡って適用したい。よって、本年の4月以降に予防接種の再接種を受けた場合には、附則適用として助成を行いたい。

(高橋教育長) 本件について質疑、意見ないか。

(高橋教育長) 経費が発生するので、予算を確保しなければならない。年間どのくらいの方が、白血病により骨髄移植の治療を受けて免疫がなくなると見込んでいるか。

(大矢子ども家庭課長) 長岡市では、年間3名程度を想定している。福祉保健部によると長岡市全体では20人弱の方が白血病治療の必要があり、20歳以下に限っては多くて3名くらいということである。

(高橋教育長) 子どもが白血病になり、その治療費が掛かる。骨髄移植を行い治ったのに、今度は予防接種費用が掛かるのは大きな負担である。ぜひ、救済してほしいと思う。国の制度でないことから、独自で実施しない市町村においては予防接種費用は自己負担となるのか。

(大矢子ども家庭課長) そうである。

(高橋教育長) 救済できる自治体とできない自治体があると不平等・不公平になる。国として救済する動きはあるのか。

(大矢子ども家庭課長) 定期予防接種は法律に基づいて行っているということもあり、今のところ厚生労働省は考えていない。全国市長会を通じて要望をあげており、前向きに考えてほしいと働きかけを行っている。

(高橋教育長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 次に附属機関等会議報告について、事務局の説明を求める。まずは中央図書館に説明を求める。

(金垣中央図書館長) 第1回長岡市図書館協議会の会議について報告する。今回は

2年任期の最初の会議であり、正副委員長を選出し、平成27年度の実績報告について、まちぼんの報告について、平成28年度の重点施策についての3点を報告した。その後、平成28年度長岡市図書館活動評価（案）について協議し、承認をいただいた。最後に主な意見、質問であるが、項番4に記載のとおりである。特に子ども連れのサービスについては、図書館において8月5日から毎週金曜日の午前9時30分から正午を親子タイムとして、子どもが大きな音を立てても温かく見守りながら、利用者が理解して図書館を楽しもうという試みを行っている。これについて委員から、サービスはいいけれど本来の図書館としての在り方があるのではないかという意見をいただいた。まだ試行が3回目で夏休み期間であるため、図書館自体がトラブルや意見がない状況である。今後、夏休みが終わった時点で情報収集し、どのような在り方がいいか検討していきたいと考えている。

（高橋教育長） 質疑、意見はないか。

（高橋教育長） 子どもの年齢にもよるが、子どもだから我慢ができず、うるさくするのは仕方がない。それを認めて温かく見守ることもしなければならないが、図書館が静かにしなければいけない場所だということは、親や施設が教えなければならない。委員もそのような気持ちなのではないか。難しいとは思いますが、子どもにきちんと教えていくことも大事だ。このような取組もぜひお願いしたい。

（高橋教育長） では次に、科学博物館に説明を求める。

（小熊科学博物館館長） 第1回長岡市水族博物館協議会を開催した。7月13日に寺泊文化センターはまなすで行った。出席者は、記載のとおり。会議の内容は、正副委員長の選出後、平成28年度事業実施計画・状況と水族博物館整備事業の計画（概要）について説明した。委員から出た主な意見・質問として、水族博物館の普及・PR活動を広げるためにもっと積極的に出張展示を行うことはできないか。水族博物館では、移動水族博物館を「熱中！感動！夢づくり教育」のプログラムで活動しているが、その活動に対する意見があった。また、子どもたちの水族博物館見学の機会を増やそうという事業、これも「熱中！感動！夢づくり教育」の一環で「バスで水族館ドキドキ体験」の参加校をさらに増やすことはできないか。他には、小・中学校のホームページなどに水族博物館を見学した時の感想を掲載してもらい働きかけをしたらどうか。という意見があった。

(高橋教育長) 質疑、意見ないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) では続いて、子ども家庭課に説明を求める。

(大矢子ども家庭課長) 平成 28 年度第 1 回長岡市子ども・子育て会議を 7 月 25 日に長岡市民防災センター内のぐんぐんで開催した。出席者は記載のとおりである。今年度から県立大学の小池先生にアドバイザーをお願いした。保育・児童福祉が専門の准教授である。今回が、第 1 回目の会議のため、正副委員長の選出をした後、平成 28 年度長岡市子ども・子育て会議について説明をした。会議は年 3 回の開催を予定している。平成 28 年度は、子ども・子育て会議の下に、より専門的な事項について審議する 3 つのワーキング部会を設けた。それぞれ審議した内容を子ども・子育て会議にフィードバックする。それぞれの部会のテーマは、記載のとおりである。羽賀教育委員が所長である「まちづくり市民研究所」とも連携をしていく。研究所は、公募で研究生を募り 9 月から始まると聞いているが、1 年をかけて「みんなで育てるみんなが育つ」をテーマに研究をする。アドバイザーから「長岡市の子育て支援策は、国が今求めている子育て支援の方向性を先取りし、いち早く取り掛かっていると感じた」とお褒めの言葉をいただいた。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 最後に、スポーツ振興課に説明を求める。

(田上スポーツ振興課長補佐) 平成 28 年度第 1 回長岡市スポーツ推進審議会会議を説明する。出席者は、記載のとおりである。会議の主たる内容は、長岡市スポーツ推進計画（仮称）の策定方針についてである。少子化の進展、超高齢化社会の到来における国民の健康保持・増進の中では、運動習慣の確立と定着、市民スポーツの重要性が高まっている。平成 23 年 8 月に施行されたスポーツ基本法第 10 条において、地方自治体におけるスポーツ推進計画の策定が定められている。これに基づき、長岡市スポーツ推進計画を作成した。平成 19 年から平成 28 年までの 10 年間のスポーツ振興基本計画があり、これらの検証を踏まえ、今年 4 月から市民アンケートをとった。長岡市の総合計画で平成 28 年から平成 37 年までの計画が定められているが、その中の個別計画としてスポーツ推進計画がある。スポーツ推進審議会

委員に対して、来年度からの10年間の策定方針及びこれまでの基本計画に踏まえて、新たなスポーツ推進計画に対しての意見と提案を審議いただいた。会議での主な意見として、競技をするうえでは全国大会の報奨金や支援の充実に対する意見、高齢者の健康づくりの視点から、高齢者スポーツを盛んにすることで医療費の削減に繋がるのではないかと検討しているということ、医療従事者からは、高齢者から膝が痛いのであまり負荷のかからない水中運動やエアロバイクが有効的であるが、長岡市においては施設・設備が少ないのではないかと。高齢者の団体からは、グランドゴルフは車いす、杖、ペースメーカー装着者でも十分できるスポーツなので皆が参加できるよう施策の拡充をしてほしいとの意見があった。子どもに対する意見として、スポーツ少年団への加盟人数が少なくなっている影響がある。学校教育において「熱中！感動！夢づくり教育」の中で公益財団法人長岡スポーツ協会の協力をいただき、普及（すそ野を広げる）という観点と強化（特性を高める）という観点から方向性が整理され、小・中・高の連携が良くなったと学校関係者から意見があった。最後になるが、計画策定の方向性について子どもを育てるという視点からの取組を計画に盛り込んでほしいと意見をもらった。これらの意見に基づき、今年度、審議会の他に専門家からなる策定委員会と市内のワーキング部会を行う。それぞれ3回の計画があり、検討を進め、パブリックコメントをもらいながら来年の10月中に計画決定をしたい。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) では最後に、催し物案内や配布されたチラシ等がある。説明が必要なものについて、事務局から順次、説明を求める。

(竹内学校教育課長) 催し物案内総括一覧表の中で、訂正をお願いする。小学生ロボコン大会の会場は市民体育館と記載されているが、北部体育館に訂正する。今年も約200名のロボコン大会出場者が準備をしている。5・6年生の児童と保護者が熱中している様子をご覧いただきたい。

(大矢子ども家庭課長) グランドポニースクールのチラシとして、グランドポニースクール会場と日程表を添付したので、ご覧いただきたい。また、一覧表に記載はないが、「わたしの主張 新潟県大会」が9月18日(日曜日)長岡リリックホール

のコンサートホールで行われる。主催は県だが、長岡市教育委員会も共催している。発表者は、県内 13 地区の代表者である。先般、18 日に長岡大会が開催され、本日の新潟日報で報道されたが、東中学校 3 年生の阿部夏希さんが長岡地区代表として選ばれた。東小千谷中学校の生徒も一緒に出席する。また、大島中学校の 3 年生 2 名が司会を務める。アトラクションに東北中学校の吹奏楽部の演奏もあり、長岡市も全面的に協力しているのでぜひご覧いただきたい。また、本日、「はぐくみ長岡」を配布したが、青少年育成センターが年 2 回作成しており、平成 27 年度の街頭育成活動の実施とポケモン GO に対する取組等を掲載している。ご覧いただきたい。

(金垣中央図書館長) 「サトシンさん おはなし会」は既に受け付けているが、その日に 2 回目の移動販売車も中央図書館で設置する予定である。ガンジーアイス等を 10 時から 15 時まで販売するのでお近くの方はぜひ、お出でいただきたい。

(高橋教育長) 1 回目はどうであったか。どのくらいの売上があったか。

(金垣中央図書館長) アイスは 300 個くらい販売した。業者としては、200 個くらい売ればよいと言っていた。たまたま非常に暑い日でもあったため、売り上げがあった。図書館は、平成 30 年に開館 100 周年でイベントをいくつか企画している。その中で、長岡出身のピアニスト大瀧拓哉さんをお呼びし、中央図書館講堂でピアノリサイタルを行う。9 月にクラシック音楽関連本のコーナー展示をし、聴くだけでなく音楽についても学んでもらいたい。9 月 13 日から電話受付を開始するが、入場無料でもあるので、すぐ満員になるのではないかと予想している。ぜひ、お出でいただきたい。

(羽賀委員) 新潟県国際交流協会が主催する国際理解のためのスピーチコンテストを 12 月 17 日に開催する。中学生の部と高校生の部を行っている。英語でもいいが、基本、日本語で行う。考えを言語化し、国境を越えて伝えることができるようにという趣旨である。かつて青葉台中の生徒が優勝して海外に行ったが、長岡市からの参加が少ない。ぜひ新潟市に負けなくらいの参加をお願いしたい。

(高橋教育長) いろいろなお知らせの仕方もあると思うが、学校教育課が担当でお願いしたい。

(高橋教育長) 他に報告事項や補足説明はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 以上で本日の定例会を閉会する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員